

標準的な評価の手法・内容、流れおよび料金

- 1、手法・内容
- 2、流れ
- 3、料金

1、手法・内容

利用者調査 - サービスに対する利用者の意向を把握

利用者本人が自記により回答する アンケート方式を柱とします。これが困難な場合には、利用者本人からの回答の聞き取りを通して意向を把握する 聞き取り方式で対応します。調査の結果は、訪問調査（後述）の前に事業者様にご報告いたします。

事業評価 - 事業者のマネジメント力やサービスの質の状態を把握

職員全員の方に、事業者の組織として力の状態および提供するサービスのプロセスについて、個人としての見解を提示して頂きます。経営層の方々には、これとは別に合議の上で集団的な自己評価を行って頂きます。あわせて、事業の概要を明らかにして頂きます。

評価機関は、利用者調査および自己評価の集計・分析結果を踏まえた上で、訪問調査を実施いたします。ここでは、「福祉サービス」を担当する者、「組織マネジメント分野」を担当する者各1名以上で構成される計2名以上の評価者が、利用者調査の集計結果を活用しつつ、施設の見学や経営層へのインタビューなどを通して、事業者様による自己評価の結果を確認いたします。それを踏まえて、関係する評価者全員により合議を行い、評価結果を取りまとめます。

取りまとめた評価結果は、フィードバックレポートとして事業者様へ、評価結果報告書として機構へ、それぞれ報告いたします。

2、流れ

別紙(1)をご参照下さい。

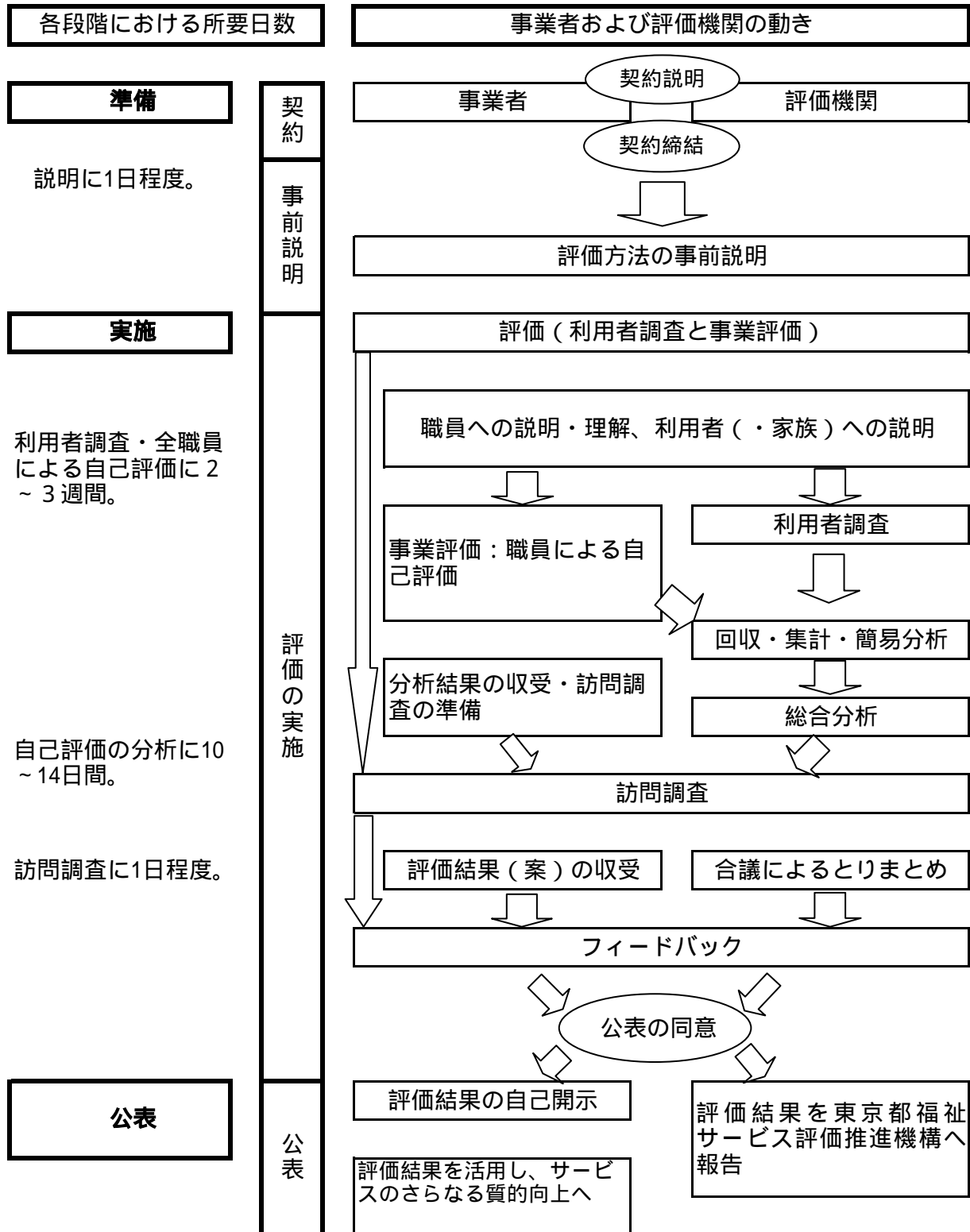
3、料金

下記の表は、各モデル事業所における評価費用の見積額をまとめたものです。

施設の種類	施設の規模	評価料金
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 養護老人ホーム	利用者100名 職員50名	50万円
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	利用者18名(2ユニット) 職員16名	30万円
居宅介護支援 訪問介護 通所介護(デイサービス)	利用者100名	
認可保育所	利用者100名	55万円
児童養護施設、障害者施設、その他のサービス		30万円～60万円

実際の利用者数他、施設の状況に応じて事業者ごとに無料でお見積いたします。お気軽にご相談下さい。

評価の流れ



施設の種類・規模その他の事情により、所要日数・工程に若干の変更が生ずる場合もあります。